AppleCare+ for Apple TV
AppleCare+ for Apple Watch
AppleCare+ ヘッドフォン
AppleCare+ for HomePod
AppleCare+ for iPad
AppleCare+ for iPhone
AppleCare+ for iPod

1.本プラン

本契約（以下「本プラン」といいます）は、東京都港区六本木6丁目10番1号（〒106-6140）を所在地とするApple Japan合同会社またはその権利相続人（以下「Apple」といいます）が上記プランに基づき提供するサービスについて定めるものであり、本文書、お客様のプラン確認書（以下「プラン確認書」といいます）、および本プラン販売領収書の原本に記載される条件を含みます。お客様の本プラン確認書は、ご購入時にお客様に提供されるか、その後自動的にお客様に送付されます。Appleから本プランを購入された場合、プラン確認書のコピーはmysupport.apple.com/productsで入手いただけます。

本プランに基づく特典は、適用法、製造元によるハードウェア補償、および無償のテクニカルサポートに基づくお客様の権利に追加して付与されるものです。本プランの条項は、特に別段の定めがない限り、固定期間型補償（以下「固定期間プラン」といいます）、月次更新型補償（以下「マンスリープラン」といいます）、または年次更新型補償（以下「年間プラン」といいます）を問わず、同様に適用されます。本プランのお支払いは、お客様ご本人またはプランへの融資を行う第三者（以下「支払いプランプロバイダ」といいます）により行われます。

本プランは、以下の機器（総称して「対象機器」といいます）を対象とするものです。(i) AirPods、Apple TV、Apple Watch（補償対象のApple Watchと同梱されているApple純正バンド、Nike Sportバンド、またはHermès Sportバンドのいずれか1点を含みます）、Beatsデバイス、HomePod、iPad（補償対象のiPadと併用可能かつ互換性のあるApple Pencil、Apple Pencil Pro、Apple純正iPadキーボードのいずれか1点を含みます。以下、総称して、「iPad入力デバイス」といいます）、プラン確認書に記載されているiPhoneまたはiPod（以下、「対象デバイス」といいます）、(ii) 対象デバイスの元の梱包内に同梱されていたアクセサリです。対象機器は、AppleまたはApple製品取扱店を通じて購入またはリース済の新品の製品である必要があります。対象機器の法的所有権がお客様に譲渡される場合、第10項に従い、本プランもお客様に譲渡される必要があります。対象機器には、本プランの第3項に基づきAppleがお客様に提供する交換品（補償対象のiPadと併用されるiPad入力デバイスを含みます）が含まれます。Apple純正以外の他社製のデバイスおよびアクセサリは、本プランによる補償の対象外です。

本プランは、お客様の対象機器にのみ適用されることを意図するものであり、お客様の対象機器にのみ適用されます。本プランはお客様による商用利用を目的とするものではなく、本プランの対象外である他者所有のデバイスのサービス提供を求める行為を含むがこれに限定されない、いかなる金銭的利益を得る目的でも利用できません。疑義を避けるために明記すると、本プラン第10項に定める固定期間プランの譲渡を除き、本プランに基づく権利は売却、譲渡、再委託、委任、または移転することはできないものとします。Appleは、コンプライアンス確保のため、お客様のサービスリクエストを監視する権利を留保します。本条項への違反行為があった場合、本プランは無効となる場合があります。

2.本プランの期間と更新

本プランの補償は、お客様が本プランを購入された時点で開始され、プランが解約されない限り、本プラン確認書に記載された日付（以下「プラン期間」といいます）まで継続します。

マンスリープランの場合、プラン期間は1か月となります。プランは、下記第9項により定められている方法を通じた解約がない限り、解約時

まで毎月自動的に更新されます。これには、サービス部品の入手不能によりAppleがお客様の対象機器のサービス提供を継続できなくなった場合も含まれます。その場合、Appleは30日前の書面による解約通知をお客様に提供するか、法律により求められる要件に従うものとします。マンスリープランは、一部対象機器ではご利用いただけない場合があります。

年間プランの場合、プラン期間は1年間となります。プランは、下記第9項により定められている方法を通じた解約がない限り、解約時まで毎年自動的に更新されます。これには、サービス部品の入手不能によりAppleがお客様の対象機器のサービス提供を継続できなくなった場合も含まれます。その場合、Appleは60日前の書面による解約通知をお客様に提供するか、法律により求められる要件に従うものとします。年間プランは、一部対象機器ではご利用いただけない場合があります。

固定期間プランの場合、プラン期間はお客様のプラン確認書に記載されている期間となります。Appleは、お客様の固定期間プランの期間を更新する義務を負わないものとします。Appleが更新の提案を行う場合、その価格および条件はAppleが定めるものとします。

マンスリープラン、年間プラン、および分割払い（利用可能な場合）による固定期間プランでは、お客様はプランの初回購入時（または、支払いプランプロバイダによる別途の支払いが行われていない場合は、プラン料金の初回支払い時）に使用したクレジットカード、デビットカード、その他の承認済みの支払い元（Apple Payなど）（以下「支払い元」といいます）の登録を行い、プランの初回購入後の各更新期間または分割払い期間の初日前に自動的に登録済み口座での引き落としが行われること、およびプランの更新が行われることに同意するものとします。ただし、プランが解約された場合はこの限りではありません。何らかの理由により、支払い元に請求を行えない場合、かつお客様による別途適切な更新または分割払いが支払い期日までに行われない場合、プランの補償は、解約通知書を通じて通知された日付をもって解約されます。適用法に従い、Appleは、期限を超過した支払いを承認し、期限を超過した支払い日からお客様のプランを継続させ、更新を許可する権利を留保しますが、その義務は負わないものとします。マンスリーおよび年間プランに限り、マンスリーまたは年間プランの更新時に料金が変更される場合、本プランの第11項に従い、かかる料金の値上げに関する事前通知が行われます。

本プランの価格については、Appleまたは本プランを購入された販売店（以下「Apple製品取扱店」といいます）により発行された販売領収書の原本をご参照ください。

3.対象範囲

3.1 不具合または劣化したバッテリーに関するハードウェアサービス（以下「ハードウェアサービス」）

ハードウェアサービスは、プラン期間中に、対象機器に材料上または製造上の不具合が生じた旨、または充電式バッテリーを内蔵する対象デバイスのバッテリーの蓄電容量が本来の仕様の80%未満になった旨をAppleに通知することにより有効な請求が行われた場合に提供されます。ハードウェアサービスの履行に関する詳細は、第3.3項をご参照ください。

iPad入力デバイス用のハードウェアサービスは、補償対象のiPadと併用されるiPad入力デバイス1点、および第3.3項に基づきAppleが提供する交換用iPad入力デバイス（対象となるiPadと併用されるもの）に対するものに限定されます。

本プランにおけるハードウェアサービス補償に関する例外については、第4項に記載の通りに適用されます。

3.2 取り扱い時における事故による損傷に対するサービス（以下「ADHサービス」）

ADHサービスは、本プラン期間中に、予期せず意図しない外部事象（落下、液体こぼれによる損傷など）による、取り扱い時における事故による損傷（以下「ADH」といいます）により対象デバイスが故障した旨をAppleに通知することにより有効な請求が行われた場合に提供されます。損傷は、対象デバイスの機能に影響するもののみが対象となります。ADHサービスの履行に関する詳細は、第3.3項をご参照ください。

本プランにおけるADHサービス補償に関する例外については、第4項に記載の通りに適用されます。

3.3 ハードウェア補償およびADHサービスの履行

本プランの期間中、お客様により、ハードウェアサービスまたはADHサービスに対する有効な請求が行われた場合、Appleは独自の裁量により、以下のいずれかの方法による対応を行います。(i) 新品部品、またはAppleの機能要件を満たすテスト済みの中古純正Apple部品を使用して不具合部分を修理、または、(ii) 当該対象機器を新品、または新品および／またはAppleの機能要件を満たすテスト済みの中古純正Apple部品を含む交換品と交換。

(i) または (ii) の規定に基づく修理または交換が不可能、または利用できないとAppleが判断した場合、Appleは独自の裁量により、対象デバイスのApple現行小売価格（または、Appleが対象デバイスモデルを現在は販売していない場合は、Appleが最後に対象デバイスモデルを販売した際の小売価格）、もしくは購入証明書の原本に記載された対象デバイスの購入金額のいずれか高い方の金額を、AppleストアクレジットまたはAppleギフトカードをApple Accountに送金することで返金、または現金で返金します。返金が行われた場合、元の対象デバイスはAppleの所有物となり、お客様の対象デバイスではなくなるため、お客様のプランは自動的に解約されます。

ADHサービスには、下記に記載されているサービス料金のお支払いが必要となります。お客様に提供されるADHサービスは「サービスイベント」と呼ばれ、サービスイベントごとに以下のサービス料が適用されます。

Appleが対象デバイスの交換を行った場合、本プランに基づき提供されるすべての交換品は、元の対象デバイスと同等または実質的に類似した機能（同等またはより高度な技術的特徴または機能を備えた異なるモデル、または同一モデルの色違いなど）を有するものとします。または、Appleは、元の対象デバイスと同等またはそれ以降のモデルながら技術的または機能的な特徴・機能が異なる交換品も選択できるものとします。Appleが対象デバイスの交換を行った場合、元の製品はAppleの所有物となり、交換品はお客様の所有物となります。交換品の補償期間は、プラン期間の残存期間の終了時まで持続します。対象デバイスを問わず、Apple Watchバンド以外の交換用アクセサリ（AirPods Maxクッションなど）は、在庫状況により材質や色が異なる場合があります。補償対象のApple Watchバンドについては、補償対象のApple Watchと同梱されていたバンドの種類にかかわらず、交換用バンドはApple純正となり、そのデザイン、素材、色はAppleの裁量により決定されます。

Appleは、サービスの提供において、対象デバイスまたは純正部品の調達元とは異なる国から調達したデバイスまたは交換用部品を使用する場合があります。

例外については、以下に記載の通りに適用されます。

3.4 サービス料金およびサービスイベント

各ADHサービスは「サービスイベント」と呼ばれ、これには下記に記載されているサービスイベント料金が適用されます。お客様は、本プランの有効期間中、本プランが解約またはその他理由により終了される日まで、対象デバイスに対する無制限のサービスイベントを受ける資格を有します。本プランの解約後または終了後にAppleに提出され、Appleが受けたサービスイベントのリクエストについては、本プランの対象外となります。

重要：ADHサービスの提供における例外については、第4項をご参照ください。

各サービスイベントには、以下のサービス料金が適用されます。

AirPods :	3,700円(税込)
Apple TV :	1,800円(税込)
Apple Watch(Ultra、Hermès、Editionを除く) :	9,200円(税込)
Apple Watch Ultra :	10,700円(税込)
Apple Watch Edition、Hermès、Hermès Ultra :	10,700円(税込)
Beats :	3,700円(税込)
HomePod mini :	1,500円(税込)
HomePod :	4,100円(税込)
iPad :	
iPad入力デバイス :	
Apple Pencil :	3,700円(税込)
Apple Pencil Pro :	3,700円(税込)
Apple純正iPad用キーボード :	3,700円(税込)
画面のみの損傷(11インチiPad Air(M4, M3, M2)、13インチiPad Air(M4, M3, M2)、11インチiPad Pro(M5, M4)、13インチiPad Pro(M5, M4)、iPad(A16)、iPad mini(A17 Pro), iPad mini (A20 Pro)モデルのみ) :	3,700円(税込)
その他の事故による損傷(11インチiPad Air(M4, M3, M2)、13インチiPad Air(M4, M3, M2)、11インチiPad Pro(M5, M4)、13インチiPad Pro(M5, M4)、iPad(A16)、iPad mini(A17 Pro), iPad mini (A20 Pro)) :	12,900円(税込)
その他の事故による損傷(その他すべてのモデル):	4,400円(税込)
iPhone :	
前面ディスプレイのみに損傷あり :	3,700円(税込)
背面ガラスのみの損傷(iPhone SEおよびiPhone 12以前にリリースされたiPhoneモデルではご利用いただけません):	3,700円(税込)
カバー層のみの損傷:	3,200円(税込)
内部ディスプレイの損傷:	12,900円(税込)
その他の事故による損傷 :	12,900円(税込)
iPod :	3,400円(税込)

※料金は税込価格です。

iPadおよびiPad入力デバイスの特定条項

iPad入力デバイスに対するADHサービスは、iPadおよびiPad入力デバイスが同時に損傷した場合でも、iPadに対するADHサービスとは別個のサービスイベントとしてみなされ、別途サービスイベント料金が適用されます。iPad入力デバイスのADHサービスは、本プランの第3項に基づきAppleがお客様にご提供するiPad入力デバイス1点および／またはiPad入力デバイス交換品に限定され、補償対象のiPadと併用されるものとします。

iPadの画面のみの損傷についてはすべて、ADHサービスに対し、上記のiPadの画面のみのサービスイベント料金が適用されます。対象デ

バイスには、画面の損傷以外に、Appleによる対象デバイスの画面の交換を妨げるその他の損傷（筐体部の湾曲、凹みを含むがこれらに限定されない）があってはならないものとします。その他の損傷箇所がある対象デバイスについては、ADHサービスに関して、iPadのその他の事故による損傷として請求されます。

iPadの画面のみの事故による損傷に関する請求においてエクスプレス交換サービス（以下「ERS」といいます）を選択された場合、お客様の請求はiPadのその他の事故による損傷として請求されます。

iPadの画面のみの損傷修理およびサービスイベント料金は、上記のサービスイベント料金表に記載されているiPadモデルにのみ適用されます。

iPhoneの特定条項

iPhoneの前面ディスプレイのみ、背面ガラスのみ、または カバー層 のみのアクシデントによる損傷に対するサービスイベントについては、iPhoneの前面ディスプレイのみ、背面ガラスのみ、あるいは カバー層 のみのサービスイベント料金が各サービスイベントに適用されます。対象デバイスには、前面ディスプレイ、背面ガラス、または カバー層 の損傷以外に、Appleが対象デバイスの前面ディスプレイ、背面ガラス、または カバー層 のいずれかを交換する妨げとなるその他の損傷箇所（筐体の湾曲やへこみを含みますが、これらに限定されません）がないことが条件となります。その他の損傷箇所のある対象デバイスには、以下に記載される追加のサービスイベント料金が請求される場合があり、その料金は、上記の表に記載されている該当の「iPhoneのその他のアクシデントによる損傷サービスイベント料金」を上限とします。

iPhoneの前面ディスプレイ、背面ガラス、および／または カバー層 のいずれかの組み合わせにおけるアクシデントによる損傷に対するサービスイベントについても、iPhoneの前面ディスプレイのみ、背面ガラスのみ、および／または カバー層 のみのサービスイベント料金が各サービスイベントに適用されます。対象デバイスには、前面ディスプレイ、背面ガラス、および／または カバー層 の損傷以外に、Appleが対象デバイスの前面ディスプレイ、背面ガラス、および／または カバー層 のいずれかを交換する妨げとなるその他の損傷箇所（筐体の湾曲やへこみを含みますが、これらに限定されません）がないことが条件となります。損傷した各部品に対して、前面ディスプレイのみ、背面ガラスのみ、および／または カバー層 のみのサービスイベント料金が個別に適用され、その合計額は、上記の表に記載されている該当の「iPhoneのその他のアクシデントによる損傷サービスイベント料金」を上限とします。追加の損傷がある対象デバイスについては、「iPhoneのその他のアクシデントによる損傷」として課金されます。

利用可能な場合、iPhoneの前面ディスプレイのみ、背面ガラスのみ、 のみのアクシデントによる損傷に対するサービスイベントについて、お急ぎ交換サービス（「ERS」）のご利用を選択いただけます。ただし、ご請求は、iPhoneのその他のアクシデントによる損傷として分類されます（対象機器の代替品がお客様に提供されるため）。

背面ガラスのみの損傷の修理サービスは、iPhone以外のデバイスではご利用いただけません。背面ガラスのみの損傷の修理サービスは、iPhone 12以前にリリースされたiPhoneモデルおよびiPhone SEではご利用いただけません。

なお、本プランによるサービスの提供を日本以外の国において希望される場合にかかるサービス料金または現地での相当額は、当該国の通貨、および当該国に適用されるレートでお支払いをいただく必要がある場合があります。あらかじめご了承ください。詳細については、apple.com/legal/sales-support/applecare/applecareplus/で適切なデバイスおよびサービス提供を希望される拠点を選択し、適用される利用規約・料金表をご確認ください。

3.5 テクニカルサポート

プラン期間中、Appleはお客様に電話およびウェブサイトを通じた対象機器のテクニカルサポート（以下「テクニカルサポート」といいます）

を優先的にご提供します。テクニカルサポートには、インストール、起動、設定、トラブルシューティング、および復元（データの復元を除く）に関するサポートが含まれる場合があります。これには、ファイルの保存・取得・管理、システムエラーメッセージの解釈、およびハードウェアサービスが必要な場合やADH補償が適用となりうる場合の判断などが含まれます。Appleは、サポート対象ソフトウェアのその時点での最新バージョンおよび直前のメジャーリリースに対してサポートを提供します。本項において「メジャーリリース」とは、「1.0」や「2.0」などのリリースナンバー形式によってAppleが商業的にリリースする重要なソフトウェアバージョンを指し、ベータ版やプレリリース版ではないものを意味します。

Appleテクニカルサポートの提供は、以下に限定されます。(i) 対象機器、(ii) 対象機器にプリインストールされている、または対象機器との連携を目的として設計されたApple純正オペレーティングシステム（以下「OS」といいます）およびApple純正またはBeats純正ソフトウェアアプリケーション（以下「コンシューマソフトウェア」といいます）、(iii) 対象機器、ノートパソコンまたはデスクトップコンピュータ、互換性のあるテレビ、または対象機器の接続仕様を満たし、対象機器に対応するオペレーティングシステムを実行するその他の互換性のあるワイヤレス機器との接続に関する問題。

例外については、以下に記載の通りに適用されます。

4.対象範囲外

4.1 ハードウェアサービスおよびADHサービス

ハードウェアサービスおよびADHサービスの提供は、対象機器が購入された国に限定される場合があります。ハードウェアまたはADHサービスを受ける条件として、対象機器はすべて、元のすべての部品またはAppleの純正交換コンポーネントを含め完全な状態でAppleに返却される必要があり、お客様は第7項に記載された「お客様の責任」に従う必要があります。なお、この制限は消費者法によるお客様の権利を妨げるものではありません。他社の部品が組み込まれている場合、保証の対象外となる可能性があります。

またAppleは、以下の状況ではハードウェアサービスまたはADHサービスを提供しません。

(a) 通常の使用による損耗、または対象機器の機能に影響しない外観上の損傷
(b) 予防保守
(c) 紛失または盗難に遭った対象機器の交換
(d) 無謀行為、乱用行為、故意の行為もしくは意図的な行為、または通常ではない方法やAppleが意図していない方法による対象機器の使用によって生じた損傷の修理
(e) 対象機器または対象機器の修理期間中に提供される機器の設置、取り外し、廃棄
(f) 対象機器に含まれない製品、または対象機器以外の製品（対象機器と併用される他社製の部品または付属品を含む）の使用によって生じた損傷の修理
(g) 対象機器に含まれない製品、または対象機器以外の製品（対象機器と併用される他社製の部品または付属品を含む）の使用によって生じた損傷の修理
(h) Appleまたは正式な権限を有するApple担当者以外によって開封、修理、改造、改変された対象機器の損傷（原因を問わず）の修理
(i) お客様が対象機器を購入した後に本プランを購入した場合における、本プランの購入前に対象機器に生じていた不具合の修理
(j) シリアル番号が改変、汚損、または除去されている対象機器の損傷の修理
(k) 火災、地震、その他の外的要因によって生じた損傷の修理
(l) 対象機器でないApple Watchバンドの損傷の修理
(m) 対象機器の設置、取り外し、廃棄
(n) 対象機器の修理・保守サービスが行われている期間中における、お客様に対する機器の提供

(o) 本プランに明記されている補償対象とされる損失以外のあらゆる原因または損失（当該システムのあらゆる不正アクセスまたは不正使用、サービス拒否攻撃、または悪意のあるコードの受信または送信を含む）による、対象機器内での情報の保存、処理、アクセス、送信、または受信に使用される、あらゆる電子ハードウェアまたはソフトウェア、もしくはそのコンポーネントの喪失、使用不能、損傷、破損、アクセス不能、または操作不能

(p) 当該データの不正アクセスまたは不正使用、サービス拒否攻撃、または悪意のあるコードの受信または送信によって生じたあらゆる損失を含む、対象機器内に保存されたあらゆる電子データの喪失、使用不能、損傷、破損、アクセス不能、または操作不能に関するサポート

(q) 本プランに基づくお客様の権利を売却、譲渡、下請、委任、または譲渡すること（本プラン第10項に規定されるものを除く）を含め、お客様ご自身の金銭的利益を図る商業目的で本プランに基づくデバイスのサービスの提供を求める場合

4.2 テクニカルサポート

Apple は、以下の状況ではテクニカルサポートを提供しません。

(a) サーバーベースのアプリケーションとした、OSおよびコンシューマソフトウェアの使用に関するサポート

(b) ソフトウェアをその時点での最新バージョンにアップグレードすることで問題が解決される可能性がある場合

(c) 他社製品に関するサポート、または他社製品が対象機器に与える影響や相互作用に関するサポート

(d) コンシューマソフトウェアまたは対象機器の接続の問題に関連しない、コンピュータまたはOSの使用に関するサポート

(e) OSまたはコンシューマソフトウェア以外のソフトウェアに関するサポート

(f) 「ベータ版」、「プレリリース」、「プレビュー」、または同様の呼称が適用されているコンシューマソフトウェアに関するサポート

(g) 対象機器に保存または記録されているソフトウェアまたはデータの一切の損害や損失に関するサポート

(h) ソフトウェアプログラムおよびユーザーデータの復元および再インストールに関するサポート

(i) 他社製のウェブブラウザ、メールアプリケーション、およびインターネットサービスプロバイダソフトウェア、またはこれらの使用に必要なOSの設定に関するサポート

(j) 本プランに明記されている補償対象とされる損失以外のあらゆる原因または損失（当該システムのあらゆる不正アクセスまたは不正使用、サービス拒否攻撃、または悪意のあるコードの受信または送信を含む）による、対象機器内での情報の保存、処理、アクセス、送信、または受信に使用される、あらゆる電子ハードウェアまたはソフトウェア、もしくはそのコンポーネントの喪失、使用不能、損傷、破損、アクセス不能、または操作不能、または

(k) 当該データの不正アクセスまたは不正使用、サービス拒否攻撃、または悪意のあるコードの受信または送信によって生じたあらゆる損失を含む、対象機器内に保存されたあらゆる電子データの喪失、使用不能、損傷、破損、アクセス不能、または操作不能に関するサポート

5.サービスおよびサポートを受ける方法

0120-277-535（国内）または (81) 3-6365-4705（海外）を通じてAppleにお電話いただくか、support.apple.com/ja-jpにアクセスいただくことにより、サービスまたはテクニカルサポートを受けることができます。ご連絡いただく場合は本プラン契約番号または対象デバイスのシリアル番号をお知らせください。また、Appleが求めた場合は、本プラン確認書、および対象デバイスと本プランの販売領収書の原本を提示していただく必要があります。

6.サービス内容

Appleは、お客様にご提供する修理・交換サービスの方法、およびお客様の対象機器が特定のサービス方針の適用対象となるか否かを変更する場合があります。サービス内容は、適用される地域、州、および連邦の法律、規制、および法的要件の対象となります。適用される法律、規制、または法的要件により、デバイスの発送、輸送、輸入、輸出、もしくは返送が制限または禁止されている地域、あるいは当該サービ

スオプション自体が禁止されている地域では、特定のサービス内容をご利用いただけない場合があります。

サービス内容は、お客様がサービスを希望する国において利用可能なオプションに制限されます。サービス内容、サービス部品の在庫状況、および営業時間は店舗により異なる場合があります。購入国以外の国で対象機器に対するサービスを利用できない場合、サービスが提供されている国で修理サービスを受けるための送料および取扱手数料は、お客様負担となる可能性があります。購入国以外の国でサービスを受ける場合、お客様は適用されるすべての輸出入取引法および規制を遵守し、関税、付加価値税（VAT）およびその他の関連する売上税・手数料に関する一切の責任を負うものとします。海外でのサービスにおいては、Appleは製品・部品を現地の基準に準拠した同等の製品・部品を使用して修理したり、交換したりする場合があります。

Appleは以下のオプションを通じて、お客様にハードウェアまたはADHサービスをご提供します。

(a) 持ち込み修理。持ち込み修理は、ほとんどの対象機器でご利用いただけます。Apple直営店または持ち込み修理に対応しているApple正規サービスプロバイダ（以下「AASP」といいます）に、対象機器をお持ち込みください。サービスは、その店舗で提供される場合もあれば、店舗が対象機器をApple修理サービスサイト（以下「ARS」といいます）へ送付して行われる場合もあります。対象機器は速やかにお引き取りください。

(b) ピックアップ＆デリバリー修理サービス。お客様の対象機器がピックアップ＆デリバリー修理サービスの対象になるとAppleが判断した場合、Appleの指定業者が対象機器を引き取りに伺います。サービスが完了すると、Appleは対象機器または交換品をお客様にご返送します。すべての手順に従っていただいた場合、お客様の所在地からの往復のピックアップ＆デリバリーの送料はAppleが負担します。

(c) エクスプレス交換サービス（以下「ERS」）または在宅自己交換修理（以下「DIY」）サービス。ERS は特定の対象機器でご利用いただけます。DIY部品サービスは、多くの対象機器でご利用いただけます。このサービスでは、お客様ご自身で対象機器を交換修理できます。交換済みのデバイスまたは部品の返却が必要な場合、Appleでは、お客様より交換済みのデバイスが指示通りに返却されるまで、交換用デバイスまたは交換部品の小売価格および該当する送料の支払保証のために、クレジットカードによる支払承認を求める場合があります。クレジットカードによる支払承認をご提供いただけないと、サービスをご利用いただけない場合があります。その場合、Appleは他の修理サービスの手配をご案内します。交換済みのデバイスや部品が指示通りにご返却いただけない場合、または交換済みのサービス対象外のデバイスまたは部品が返却された場合は、承認済みの金額がお客様のクレジットカードに請求されます。交換済みのデバイスまたは部品の返却が必要ない場合は、Appleより交換用デバイスまたは部品を、該当する指示書または交換済みのデバイスまたは部品の廃棄要件とともに無料でお客様にご送付します。いずれの場合も、Appleは、ERSまたはDIY部品サービスに伴うお客様の人件費は一切負担しません。

iPhoneについては、iPhoneの前面ディスプレイのみ、iPhone背面ガラスのみ、のみのアクシデントによる損傷に対するサービスイベントについて、ERSのご利用を選択いただけます。ただし、対象機器の代替品がお客様に提供されるため、これらのサービスには、第3.4条の表に記載されている、iPhoneのその他のアクシデントによる損傷サービスイベント料金が適用されます。

iPadに関しては、iPadの画面のみの損傷に関するサービスイベントにおいて、ERSの利用を選択いただけます。ただし、こちらの請求には、対象機器の交換品が提供されるため、第3.4項の表に示される、iPadのその他の事故による損傷に関するサービスイベント料金が適用されます。

iPodではERSをご利用いただけません。

7.お客様の責任

本プランに基づくサービスまたはサポートを受けるため、お客様には、以下の項目に従うことに同意していただきます。(i) 本プランの契約番号、本プランの購入証明書の原本の写しを提供すること、(ii) 対象機器の問題の内容および原因に関する情報を提供すること、(iii) 対象

機器の診断または修理に必要な情報を提供するよう要請があった場合、これに応じること、(iv) Appleの指示に従うこと、(v) サービスを請求する前に、ソフトウェアを現在リリースされている最新版にアップデートすること、(vi) 対象機器に保存されているソフトウェアおよびデータのバックアップを行うこと。

ハードウェアサービスの過程で、Appleは対象機器のコンテンツを消去し、ストレージメディアの再フォーマットを行います。Appleは対象機器をお客様に返却するか、または対象機器が当初設定されていた状態（適用されるアップデートを含む）と同じ状態の代替品を提供します。またAppleは、ハードウェアサービスの一部としてOSのアップデートをインストールする場合があります。これは、対象機器が前のバージョンのOSに戻るのを防ぐためのものです。対象機器にインストールされた他社製アプリケーションは、OSのアップデート後に、対象機器との互換性がなくなる場合や、機能しなくなる場合があります。他のすべてのソフトウェアプログラム、データ、およびパスワードの再インストールについては、お客様が責任を負うものとします。

8.責任の制限

適用法により認められる最大限の範囲において、Appleとその従業員、および関連エージェントは、いかなる状況下においても、お客様またはその後の対象機器所有者に対し、本プランにおけるAppleの義務に起因する、プログラムやデータの復元／再プログラミング／再生の費用、データの機密保持の不履行、商業機会／利益／収入／想定される費用節減の損失などを含む（ただしこれらに限定されない）間接的または結果的な損害に関して責任を負いません。適用法により認められる最大限の範囲において、本プランに基づき生じるApple、その従業員、代理人、および後継所有者に対する責任の限度額は、本プランの当初の購入価格を超えないものとします。具体的に、Appleは以下の事項を保証しません。(i) プログラムやデータに対してリスクや消失を発生させることなく対象機器を修理または交換すること、(ii) データの機密性が保持されること、(iii) 製品が支障なく、またはエラーが発生することなく動作すること。

消費者関連法に基づき責任が制限される範囲において、Appleの責任は、Apple独自の選択により、対象機器の交換もしくは修理、またはサービスの提供に限定されます。

本プランの他の条項にかかわらず、日本の消費者関連法が適用される場合、契約違反またはAppleによる不法行為に起因する損害に対するAppleの責任を制限する条項は、その損害がAppleの故意または重大な過失によるものである場合には適用されないものとします。

9.解約

9.1 お客様の解約する権利

お客様は、お客様の本プランの種類や理由にかかわらずいつでも、直ちに有効に本プランを解約することができ、その場合は以下に記載された通りに返金を受けることができる場合があります。返金を受けるには、お客様のプラン契約番号および／またはプランの購入証明書の原本の提出が必要となる場合があります。

9.2 解約方法

(a) 対象機器の返品を伴う解約：

当初の販売チャネルの返品ポリシーに基づき、対象機器を返却して本プランを解約する場合（下取りを除く）、対象機器は当初の販売チャネル（Apple製品取扱店またはApple）を通じて返却する必要があります。本プランの料金の全額が、お客様（または、支払いプランプロバイダ）に返金されます。Apple製品取扱店から対象機器を購入した場合、本プランを解約するには、以下に記載されるとおりAppleにご連絡いただく必要がある場合があります。対象機器を購入した販売チャネルとは異なる販売チャネルから本プランを購入した場合、本プランを解約するには、Appleにご連絡いただく必要がある場合があります。

(b) Apple製品取扱店から購入したプランの解約

(1) 固定期間プランをApple製品取扱店から購入し、プランの購入から30日以内に解約される場合は、Apple製品取扱店にご連絡いただき、プランを解約していただく必要がある場合があります。

(2) 固定期間プランをApple製品取扱店から購入し、プランの購入から30日を超過して解約する場合は、以下のいずれかの方法により解約できます。

(A) Appleに電話で連絡する：0120-277-535（国内）または (81) 3-6365-4705（海外）

(B) Apple Mail Center宛て（AppleCare サービス & サポート製品事務局、〒106-6140 東京都港区六本木6丁目10番1号）に書面による通知を送付する。

固定期間プランを解約するために書面による通知を送付される場合は、必ず対象デバイスのシリアル番号、プラン契約番号、プランの購入証明書、およびお客様のご連絡先を明記してください。本プランは、書面による通知が受領された時点で解約されます。

(3) Apple製品取扱店からマンスリープランまたは年間プランを購入した場合は、そのApple正規取扱店に連絡してプランを解約してください。

(c) Appleから購入したマンスリーまたは年間プランの解約

Appleから購入したマンスリープランまたは年間プランを直ちに解約するには、以下のいずれかの方法でお手続きいただけます。

(1) Appleに電話で連絡する：0120-277-535（国内）または (81) 3-6365-4705（海外）

(2) Apple Mail Center宛て（AppleCare サービス & サポート製品事務局、〒106-6140 東京都港区六本木6丁目10番1号）に書面による通知を送付する。

マンスリーまたは年間プランを解約するために書面による通知を送付される場合は、必ず対象デバイスのシリアル番号、プラン契約番号、プランの購入証明書、およびお客様のご連絡先を明記してください。本プランは、書面による通知が受領された時点で解約されます。

(3) マンスリーまたは年間プランの自動更新を中断することで、マンスリーまたは年間プランを解約することもできます。これを行うには、対象デバイスでsupport.apple.com/HT202039にアクセスし、「サブスクリプションを解約する」を選択します。この場合、解約日は、お客様によって最後に支払われた月末日または年末日の24時となります。マンスリーまたは年間プランは当該月または当該年の最終日まで有効であり、その後自動的に解約されます。その際、解約に伴う返金は一切行われません。

(d) Appleから購入した固定期間プランの解約

Appleから購入した固定期間プランを解約する場合は、以下のいずれかの方法により解約できます。

(1) 利用可能な場合、かつ固定期間プランをAppleから購入した場合に限り、App Storeからダウンロード可能なAppleサポートアプリの手順に従ってください。解約しようとしているプランが表示されない場合は、Apple Accountの設定を完了しなければならない可能性があります。詳細は、support.apple.com/HT202704を参照してください。

(2) 利用可能な場合、かつ固定期間プランをAppleから購入した場合は、getsupport.apple.com/productsでで「ハードウェア補償」>「AppleCareプランの解約」の順に選択し、解約手順に従ってください。

(3) Appleに電話で連絡する：0120-277-535（国内）または (81) 3-6365-4705（海外）

(4) Apple Mail Center宛て（AppleCare サービス & サポート製品事務局、〒106-6140 東京都港区六本木6丁目10番1号）に書面による通知を送付する。

固定期間プランを解約するために書面による通知を送付される場合は、必ず対象デバイスのシリアル番号、プラン契約番号、プランの購入証明書、およびお客様のご連絡先を明記してください。本プランは、書面による通知が受領された時点で解約されます。

支払いプランプロバイダを通じてその支払いが融資されている固定期間プランを解約するには、Apple（0120-277-535 （国内）または (81) 3-6365-4705（海外））にご連絡いただくか、支払いプランプロバイダにご連絡いただき、プランの解約をお客様に代わって行うよう要請してください。Appleは、お客様のプランの代金をAppleに支払った金融機関に対して、返還すべき返金を支払う場合があります。

9.3 マンスリープランの返金

対象機器の返却を伴わない形で、本マンスリープランを解約するためにAppleに連絡した場合、次の基準に基づいて計算される返金を受ける権利があります。

(1) 本マンスリープランの初回購入日またはプランの更新日より14日以内に解約する場合、全額返金されます。

(2) 本マンスリープランの初回購入日またはプランの更新日から14日を超過して解約する場合、マンスリープランの残存期間に応じた日割り計算による返金を受けることができます。

本プランに基づきすでに有効な請求を行っている場合、解約の時期にかかわらず、Appleは返金対象額から提供済みサービスの相当額を差し引く場合があり、その結果、返金対象額が生じない場合があります。

前述のとおり、次回のマンスリープランの更新を停止した場合、解約は、最終月分の月額料金が支払われた月の末日深夜まで延期されます。マンスリープランは当該月の末日まで有効であり、その後自動的に解約されます。その際、解約に伴う返金は一切行われません。

9.4 年間プランの返金

対象機器の返品の有無にかかわらず、Appleに連絡して本年間プランを解約する場合、お客様には、以下の基準に基づいて計算される金額を受領する権利がある場合があります。

(1) 本年間プランの初回購入日またはプランの更新日より30日以内に解約する場合、全額返金されます。

(2) 本年間プランの初回購入日またはプランの更新日から30日を超過して解約する場合、年間プランの残存期間に応じた日割り計算による返金を受けることができます。

本プランに基づきすでに有効な請求を行っている場合、解約の時期にかかわらず、Appleは返金対象額から提供済みサービスの相当額を差し引く場合があり、その結果、返金対象額が生じない場合があります。

年間プランの支払いに第三者による融資を利用されている場合は、その融資元に連絡してプランを解約してください。Appleは、お客様のプランの代金をAppleに支払った金融機関に対して、返還すべき返金を支払う場合があります。

前述のとおり、次回の年間プランの更新を解除した場合、解約日は、お客様によって最後に支払われた月末日の24時となります。年間プランは当該年の末まで有効であり、その後自動的に解約されます。その際、解約に伴う返金は一切行われません。

9.5 固定期間プランの返金

対象機器の返品の有無にかかわらず、Appleに連絡して本固定期間プランを解約する場合、お客様には、以下の基準に基づいて計算される金額を受領する権利がある場合があります。

(1) 本固定期間プランの購入日から30日以内の解約で、かつプラン代金を全額お支払い済みである場合は、全額返金されます。

(2) 本固定期間プランの初回購入日またはプランの更新日から30日を超過してからの解約で、かつプラン代金を全額お支払い済みである場合は、プランの残存期間に応じた日割り計算による返金を受けることができます。

本プランに基づきすでに有効な請求を行っている場合、解約の時期にかかわらず、Appleは返金対象額から提供済みサービスの相当額を差し引く場合があり、その結果、返金対象額が生じない場合があります。

お客様の固定期間プランが支払いプランプロバイダを通じて支払われている場合、Appleは当該プランの返金をAppleへの支払いを行った資金調達機関に行うことがあります。

9.6 解約に関するAppleの権利

マンスリーまたは年間プランの更新料やその他の分割払いなど、お支払いいただくべき金額について、何らかの理由によりお客様のお支払い元への請求ができず、お客様からも期日または該当する更新日までに適切なお支払いが行われなかった場合、未払いを理由としてプランが解約され、当該期日または更新日をもってのプラン補償内容の適用が終了する可能性があります。

適用法による別段の定めがない限り、Appleは、詐欺または重大な虚偽表示があった場合、またはお客様が自らの金銭的利益を図るための商業目的で本プランを利用した場合、予告なしに直ちに本プランを解約でき、お客様に提供されたすべてのサービスの料金の即時支払いを請求できるものとします。その場合、いかなる種類の返金も行われません。

また、現地法による別段の定めがない限り、対象機器のサービス部品が入手不可能となった場合、または対象機器の補償ができなくなった場合、Appleは30日前の書面による事前通知をもって本プランを解約できるものとします。現地法により解約が許可されており、サービス部品の在庫がないことを理由にAppleが本プランを解約する場合、お客様には、本プランの残存期間に比例した金額が返金されます。

9.7 正規下取りによる解約

マンスリーおよび年間プランの対象機器をApple Trade Inプログラムを通じて下取りに出した場合、かかる下取り機器はマンスリーまたは年間プランの解約希望の意思表示とみなされ、下取りが受理された時点で解約されます。

9.8 解約の効力

早期解約が有効になった時点で、本プランに基づくAppleのお客様に対するそれ以降の義務はすべて消失します。

10.固定期間プランの譲渡

固定期間プランに限り、以下の条件を満たす場合、本プランに基づくお客様のすべての権利を、1回に限り、他社に永久的に譲渡することができます。(i) 購入証明書の原本、本プラン確認書、本プランの印刷物、および本サービス契約書を他者に譲渡すること、(ii) support.apple.com/HT202712の指示に従い、Appleに譲渡の旨を通知すること、および (iii) 譲受人が本サービス契約の規約を承諾すること。支払いプランプロバイダを通じてプランの購入代金が融資されている場合、またはそのほかの方法で分割払いを行っている場合、譲受人は譲渡人のすべての支払い義務を引き継ぎ、これを履行しなければなりません。譲受人がその支払い義務を履行しなかった場合、第9項に記載されている解約規定が直ちに適用されます。譲渡についてAppleに通知を行う際は、本プランの契約番号、対象機器のシリアル番号、および新規所有者の氏名、住所、電話番号およびメールアドレスを提示する必要があります。マンスリープランおよび年間プランは譲渡できません。

11.プランの変更

契約時に発行された本プランの利用規約は、本プランの期間中およびマンスリーまたは年間プランの更新による毎月の利用期間中、その効力を維持します。ただし、Appleが本プランの利用規約の改定を通知した場合は除きます。Appleは、30日（または法の要求に基づくそれ以上の日数）（以下「予告期間」）前に書面で通知することにより、本プランの利用規約のあらゆる部分（価格や適用されるサービス料を含む）をいつでも改定できるものとします。これらの通知は、別途書面、メール、またはその他の合理的な方法により提供されます。改定された本プランの利用規約に同意しない場合、お客様は本プランを違約金なく解約できます。予告期間内に本プランを解約しなかった場合は、毎月または毎年の請求額、またはその他の分割払いの請求額（該当する場合）を引き続き支払うこと、または本プランの利用規約変更（価格やサービス料の変更に関するものを含む）の通知を受け取った後に本プランに基づく修理サービスを依頼することにより、改定された本プランの利用規約に同意したものとみなされます。いかなる場合であっても、お客様は第9項に従い、本プランをいつでも解約することができます。

Appleが本プランの改定版を採用し、追加費用またはサービス料金の増額なしに補償範囲を拡大する場合、かかる補償範囲は本プランに直ちに適用されます。

12.一般条項

(a) Appleは、その義務の履行を他社に委託または譲渡することができますが、これによりお客様に対する義務が免除されることはないものとします。

(b) Appleは、Appleの合理的な支配の及ばない事由に起因する本プランに基づく義務の不履行または遅延について、一切の責任を負いかねます。

(c) お客様は、本プランに基づくサービスを受けるために、対象機器に関する予防保守を実施する必要はありません。

(d) 本プランは、日本においてのみ提供され、効力を有します。未成年者は、本プランを購入できません。

(e) Appleは、その義務の履行において、独自の裁量により、またAppleによる対応の品質を監視することのみを目的として、お客様とAppleとの通話の一部またはすべてを録音することがあります。

(f) お客様は、本プランに基づきAppleに開示される情報およびデータがお客様の機密情報または専有情報でないことに同意します。また、お客様は、Appleがサービス提供を行う際にお客様に代わり情報を収集および処理する場合があることに同意するものとします。これには、Apple顧客プライバシーポリシーの条項に従い、関連会社またはサービスプロバイダにお客様のデータを移転することが含まれる場合があります。

(g) Appleは、不法なデータ破壊、不正アクセス、不正開示からお客様のデータを保護するセキュリティ対策を講じています。

(h) **お客様は、本プランの購入により、Appleがお客様の情報をapple.com/jp/legal/privacyに記載されているApple顧客プライバシーポリシーに従って使用、処理、転送、および保護することを理解し、これに同意するものとします。前項による規定を損なうことなく、お客様は、Apple、その関連会社、またはサービスプロバイダがお客様のプランに関連して当社、その関連会社、またはサービスプロバイダが収集または生成するお客様の氏名、デバイスのシリアル番号、連絡先情報、修理履歴およびその他の個人情報を以下の目的で利用および処理することに同意するものとします。(i) プランに基づくサービスの提供、管理、および本契約の履行のため、(ii) サービス品質の確保のため、(iii) お客様のプラン、関連する金融取引、および本契約に基づき提供されるサービスおよびサポートに関するお客様への連絡を行うため。そのため、お客様は、上記にはApple、その関連会社、およびサービスプロバイダ間での個人情報の移転が含まれる場合があることに同意するものとします。お客様の個人情報の処理に関してご不明点などがございましたら、記載されている電話番号またはapple.com/legal/privacy/contactからAppleにお問い合わせください。Appleが保持するお客様の情報の確認を希望される場合や、これらの情報の変更を希望される場合は、account.apple.comから連絡先設定の変更を行うか、apple.com/jp/privacy/contactよりAppleまでご連絡ください。**

(i) 本プラン販売領収書の原本および本プラン確認書を含む本プランの規約は、いかなる購入注文書やその他の文書に記載される相反する条件、付加的な条件、またはその他の条件にも優先して適用され、本プランに関するお客様とAppleとの完全なる合意を構成するものです。

(j) 各マンスリープランまたは年間プランは、本プランの第11項に従い価格変更に関する事前通知が行われ、解約されない限り、当初のプラン購入価格で自動的に更新されます。Appleはいかなる固定期間プランの期間についても、これを更新する義務を負わないものとします。Appleが更新の提案を行う場合、その価格および条件はAppleが定めるものとします。

(k) 本プランに関しては、非公式な紛争解決プロセスは一切利用できません。

(l) 本プランにおける「Apple」とは、Apple Japan合同会社（〒106-6140　東京都港区六本木6丁目10番1号）を指し、同社が本プランによる財務上および法的な義務者となります。「Beats」とは、オーディオ機器を製造するBeats Electronics LLC（別称「Beats by Dr. Dre」）であり、Apple合同会社の子会社です。それらのオーディオ機器には、Beatsブランドの対象機器が含まれます。

(m) 本プランは、日本国の法律に遵守します。本プランに沿ったサポートサービスは日本語でのみ提供されます。

(n) 日本以外の国において購入されたデバイスは、本プランに基づく保証の対象外となる場合があります。

電話番号

お住まいの地域でご利用いただける電話番号はsupport.apple.com/HT201232に記載されています。

※電話番号および営業時間は変更される場合があります。フリーダイヤル番号は、一部地域ではご利用いただけない場合があります。

093026 AC+ Japan v2.8 – Japanese